

藤沢都市計画生産緑地地区の変更（藤沢市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 90.1 h a	<p>下土棚字諏訪ノ棚地内において、箇所番号 12 の面積を変更 長後字宿上分及び字宿中分地内において、箇所番号 24 の面積を変更 高倉字槐戸及び字枯藪地内において、箇所番号 86 の区域を縮小、面積を変更 菖蒲沢字大谷地内において、箇所番号 115、箇所番号 119 の区域を廃止、箇所番号 117 の位置、区域及び面積を変更 菖蒲沢字大下地内において箇所番号 139 の区域を廃止、箇所番号 182 の区域を縮小 今田字古道地内において、箇所番号 194 の面積を変更 亀井野字上屋敷添地内において、箇所番号 205 の面積を変更 善行六丁目地内において、箇所番号 290 の区域を縮小、箇所番号 643 の区域を追加 西富字西原地内において、箇所番号 344、箇所番号 399 の区域を廃止、箇所番号 346 の面積を変更 城南二丁目地内において、箇所番号 352 の区域を縮小、箇所番号 353 の区域を拡大 鵜沼神明五丁目地内において、箇所番号 388 の区域を縮小、箇所番号 645 の区域を追加 柄沢字宮之下地内において、箇所番号 403 の区域を拡大 大鋸字丸山地内において、箇所番号 412 の区域を廃止 大鋸三丁目地内において、箇所番号 414 の区域を廃止 本鵜沼三丁目地内において、箇所番号 467 の面積を変更 鵜沼藤が谷四丁目地内において、箇所番号 493 の区域を縮小、面積を変更 宮前字後河内地内において、箇所番号 513 の区域を廃止 立石一丁目地内において、箇所番号 533 の面積を変更 亀井野字渋沢地内において、箇所番号 542 の面積を変更 鵜沼神明四丁目地内において、箇所番号 644 の区域を追加 鵜沼神明二丁目地内において、箇所番号 646 の区域を追加</p>

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

1 箇所番号 12

本生産緑地地区は、分筆に伴う面積の縮小を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

2 箇所番号 24

本生産緑地地区は、錯誤による面積の縮小を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

3 箇所番号 86

本生産緑地地区は、一部を公共施設等の用に供したため、「縮小」の都市計画変更を行うとともに、錯誤による面積の拡大を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

4 箇所番号 115

本生産緑地地区は、公共施設等の用に供したため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

5 箇所番号 117

本生産緑地地区は、土地区画整理事業による仮換地指定に伴い、位置、区域及び面積に変更が生じたため、都市計画変更を行うものであります。

6 箇所番号 119

本生産緑地地区は、公共施設等の用に供したため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

7 箇所番号 139

本生産緑地地区は、一部を公共施設等の用に供するとともに、土地区画整理事業による仮換地指定に伴い、一部の位置、区域及び面積に変更が生じ、他の生産緑地地区に合併したため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

8 箇所番号 182

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされましたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず、行為制限が解除されたため、「縮小」の都市計画変更を行うものであります。

9 箇所番号 194

本生産緑地地区は、錯誤による面積の拡大を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

10 箇所番号 205

本生産緑地地区は、錯誤による面積の縮小を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

11 箇所番号 290

本生産緑地地区は、一部を公共施設等の用に供したため、「縮小」の都市計画変更を行うものであります。

12 箇所番号 344

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされましたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず、行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

13 箇所番号 346

本生産緑地地区は、錯誤による面積の縮小を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

14 箇所番号 352

本生産緑地地区は、一部を公共施設等の用に供したため、「縮小」の都市計画変更を行うものであります。

15 箇所番号 353

本生産緑地地区は、所有者から生産緑地地区の指定申出があり、藤沢市生産緑地地区指定基準の目的である、良好な都市環境の保全・形成に資するものに適合する土地であるため、「拡大」の都市計画変更を行うものであります。

16 箇所番号 388

本生産緑地地区は、一部を公共施設等の用に供したため、「縮小」の都市計画変更を行うものであります。

17 箇所番号 399

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされましたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず、行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

18 箇所番号 403

本生産緑地地区は、所有者から生産緑地地区の指定申出があり、藤沢市生産緑地地区指定基準の目的である、良好な都市環境の保全・形成に資するものに適合する土地であるため、「拡大」の都市計画変更を行うものであります。

19 箇所番号 412

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされましたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず、行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

20 箇所番号 414

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされましたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず、行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

21 箇所番号 467

本生産緑地地区は、錯誤による面積の拡大を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

22 箇所番号 493

本生産緑地地区は、一部を公共施設等の用に供したため、「縮小」の都市計画変更を行うとともに、錯誤による面積の拡大を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

23 箇所番号 513

本生産緑地地区は、一部を公共施設等の用に供したことに加えて、農業の主たる従事者が故障し、営農が困難となったため、残る地区についても所有者から買取り申出がなされましたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず、行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

24 箇所番号 533

本生産緑地地区は、錯誤による面積の拡大を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

25 箇所番号 542

本生産緑地地区は、錯誤による面積の縮小を把握したため、都市計画変更を行うものであります。

26 箇所番号 643

本生産緑地地区は、所有者から生産緑地地区の指定申出があり、藤沢市生産緑地地区指定基準の目的である、良好な都市環境の保全・形成に資するものに適合する土地であるため、「追加」の都市計画変更を行うものであります。

27 箇所番号 644

本生産緑地地区は、所有者から生産緑地地区の指定申出があり、藤沢市生産緑地地区指定基準の目的である、良好な都市環境の保全・形成に資するものに適合する土地であるため、「追加」の都市計画変更を行うものであります。

28 箇所番号 645

本生産緑地地区は、所有者から生産緑地地区の指定申出があり、藤沢市生産緑地地区指定基準の目的である、良好な都市環境の保全・形成に資するものに適合する土地であるため、「追加」の都市計画変更を行うものであります。

29 箇所番号 646

本生産緑地地区は、所有者から生産緑地地区の指定申出があり、藤沢市生産緑地地区指定基準の目的である、良好な都市環境の保全・形成に資するものに適合する土地であるため、「追加」の都市計画変更を行うものであります。

新 旧 対 照 表

新旧の別	面 積	箇 所 数
新	約 90.1ha	490
旧	約 90.5ha	494
増減	▲0.4ha	▲4

都市計画を定める土地の区域

追加する部分	藤沢市鵜沼神明四丁目地内
削除する部分	なし
変更する部分	藤沢市下土棚字諏訪ノ棚、長後字宿上分、 高倉字槐戸及び字枯藪、菖蒲沢字大谷及び字大下、 今田字古道、亀井野字上屋敷添及び字渋沢、善行六丁目、 西富字西原、城南二丁目、鵜沼神明二丁目、 鵜沼神明五丁目、柄沢字宮之下、大鋸字丸山、 大鋸三丁目、本鵜沼三丁目、鵜沼藤が谷四丁目、 宮前字後河内並びに立石一丁目地内

経緯書

生産緑地地区 都市計画決定（変更）の経緯

- 1992年（平成4年）11月13日告示（市告第193号）
指定面積 約 99.1ha 指定箇所数 543箇所
- 1993年（平成5年）12月24日告示（市告第185号）
指定面積 約 102.5ha 指定箇所数 565箇所
- 1994年（平成6年）12月22日告示（市告第192号）
指定面積 約 105.7ha 指定箇所数 581箇所
- 1995年（平成7年）12月26日告示（市告第216号）
指定面積 約 108.4ha 指定箇所数 593箇所
- 1996年（平成8年）12月25日告示（市告第241号）
指定面積 約 109.1ha 指定箇所数 598箇所
- 1997年（平成9年）12月26日告示（市告第228号）
指定面積 約 108.1ha 指定箇所数 589箇所
- 1998年（平成10年）12月28日告示（市告第262号）
指定面積 約 107.5ha 指定箇所数 586箇所
- 1999年（平成11年）12月28日告示（市告第250号）
指定面積 約 106.8ha 指定箇所数 580箇所
- 2000年（平成12年）12月26日告示（市告第265号）
指定面積 約 105.7ha 指定箇所数 574箇所
- 2001年（平成13年）11月29日告示（市告第221号）
指定面積 約 103.8ha 指定箇所数 563箇所
- 2002年（平成14年）12月18日告示（市告第249号）
指定面積 約 102.4ha 指定箇所数 554箇所
- 2003年（平成15年）12月15日告示（市告第251号）
指定面積 約 101.9ha 指定箇所数 550箇所
- 2004年（平成16年）9月9日告示（市告第167号）
指定面積 約 105.3ha 指定箇所数 564箇所
- 2004年（平成16年）12月27日告示（市告第279号）
指定面積 約 104.9ha 指定箇所数 561箇所
- 2005年（平成17年）12月20日告示（市告第278号）
指定面積 約 104.5ha 指定箇所数 560箇所

2007年（平成19年）12月27日告示（市告第293号）
指定面積 約103.7ha 指定箇所数 553箇所

2008年（平成20年）12月25日告示（市告第297号）
指定面積 約103.6ha 指定箇所数 552箇所

2009年（平成21年）12月25日告示（市告第295号）
指定面積 約105.2ha 指定箇所数 565箇所

2010年（平成22年）12月28日告示（市告第313号）
指定面積 約103.5ha 指定箇所数 561箇所

2011年（平成23年）12月20日告示（市告第261号）
指定面積 約102.1ha 指定箇所数 550箇所

2012年（平成24年）12月6日告示（市告第286号）
指定面積 約101.3ha 指定箇所数 544箇所

2013年（平成25年）12月18日告示（市告第291号）
指定面積 約100.8ha 指定箇所数 538箇所

2014年（平成26年）12月16日告示（市告第306号）
指定面積 約100.2ha 指定箇所数 536箇所

2015年（平成27年）12月8日告示（市告第267号）
指定面積 約98.5ha 指定箇所数 528箇所

2016年（平成28年）12月7日告示（市告第271号）
指定面積 約95.8ha 指定箇所数 518箇所

2017年（平成29年）12月4日告示（市告第286号）
指定面積 約94.6ha 指定箇所数 510箇所

2018年（平成30年）12月11日告示（市告第304号）
指定面積 約92.6ha 指定箇所数 502箇所

2019年（令和元年）12月10日告示（市告第279号）
指定面積 約91.5ha 指定箇所数 498箇所

2020年（令和2年）12月24日告示（市告第288号）
指定面積 約90.5ha 指定箇所数 494箇所

今回の都市計画変更の経緯

2021年（令和3年）8月30日

第175回藤沢市都市計画審議会 報告 場所：藤沢市役所 本庁舎5階 5-1会議室

2021年（令和3年）10月5日から10月15日

神奈川県知事協議

2021年（令和3年）10月22日から11月5日

都市計画変更案の縦覧 場所：藤沢市都市計画課

2021年（令和3年）11月24日

第176回藤沢市都市計画審議会 付議 場所：藤沢市役所 本庁舎5階 5-1会議室